

## 予算特別委員会

3月14日（月）午後

2時開議

議題1 「議案第10号 平成23年度嵐山町一般会計予算議定について」の  
審査につ

いて

2 「議案第11号 平成23年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定  
について」

の審査について

3 「議案第12号 平成23年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議  
定につい

て」の審査について

4 「議案第13号 平成23年度嵐山町介護保険特別会計予算議定につ  
いて」の

審査について

5 「議案第14号 平成23年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定に  
ついて」

の審査について

6 「議案第15号 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定について」

の審査

について

○出席委員（11名）

1番 畠山美幸委員

3番 金丸友章委員

4番 長島邦夫委員

5番 吉場道雄委員

6番 柳勝次委員

7番 川口浩史委員

8番 清水正之委員

9番 安藤欣男委員

10番 松本美子委員

11番 渋谷登美子委員

12番 河井勝久委員

○欠席委員（1名）

2番 青柳賢治委員

---

○委員外議員

藤野幹男議長

---

○特別委員会に出席した事務局職員

事務局 長	杉 田 豊
主 査	久 保 か お り

---

○説明のための出席者

岩 澤 勝 町 長	
高 橋 兼 次 副 町 長	
安 藤 實 総 務 課 長	
青 木 務 総 務 課 庶 務 ・ 行 政 担 当 副 課 長	
内 田 勝 総 務 課 人 権 ・ 安 全 安 心 担 当 副 課 長	
井 上 裕 美 政 策 経 営 課 長	
内 田 恒 雄 政 策 経 営 課 政 策 経 営 担 当 主 査	
伊 藤 恵 一 郎 政 策 経 営 課 政 策 経 営 担 当 主 査	
岩 澤 浩 子 健 康 福 祉 課 長	
杉 田 哲 男 健 康 福 祉 課 社 会 福 祉 担 当 副 課 長	
山 岸 堅 護 健 康 福 祉 課 高 齢 福 祉 担 当 副 課 長	
近 藤 久 代 健 康 福 祉 課 健 康 管 理 担 当 主 査	
簾 藤 賢 治 環 境 課 長	
強 瀬 明 良 環 境 課 環 境 政 策 担 当 副 課 長	

田	邊	淑	宏	都市整備課長
内	田	孝	好	都市整備課管理担当副課長
根	岸	寿	一	都市整備課建設担当副課長
菅	原	浩	行	都市整備課区画整理担当副課長
大	澤	雄	二	上下水道課長
村	田	泰	夫	上下水道課下水道担当副課長
田	幡	幸	信	会計課長
加	藤	信	幸	教育長
小	林	一	好	教育委員会こども課長
池	田	智	恵子	教育委員会こども課学校教育担当副課
長				兼指導主事
前	田	宗	利	教育委員会こども課こども担当副課長
奥	田	定	男	教育委員会こども課嵐山幼稚園園長
小	林	秋	男	教育委員会こども課学校給食センター
所長				
大	塚		晃	教育委員会生涯学習課長
植	木		弘	教育委員会生涯学習課生涯学習担当副
課長				
船	戸	豊	彦	教育委員会生涯学習課

知識の森嵐山町立図書館館長

金 井 敏 明

教育委員会生涯学習課嵐山中央公民館

兼（仮称）ふれあい交流センター建設

担当館長

---

### ◎委員長あいさつ

○河井勝久委員長 皆さん、こんにちは。開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は予算特別委員会のご案内を申し上げましたところ、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

審査は本日から行うわけですが、慎重な審査をお願いいたします。

委員の皆様申し上げます。質疑をする場合は、簡単明瞭な形でお願いいたします。

説明員に申し上げます。説明員の皆さんには、質疑に対しまして、簡明な答弁、説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

（午後 2時01分）

---

### ◎議長あいさつ

○河井勝久委員長 それでは、ここで藤野議長にご出席をいただいております。

ますので、議長にごあいさつをいただきたいと思います。

藤野議長。

○藤野幹男議長 皆さん、こんにちは。きょうから予算特別委員会ということで大変ご苦労さまでございます。

今回は緊急事態の中での予算特別委員会でございます。どうぞスムーズに進行しますよう、よろしくお願いいたします。あいさついたします。どうも大変ご苦労さまです。

---

### ◎町長あいさつ

○河井勝久委員長 次に、町長からごあいさつをいただきたいと思います。

岩澤町長。

○岩澤 勝町長 委員長のご指名をいただきましたので、予算特別委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

地震災害の影響により、年度末を迎えております通常業務にも影響を及ぼしかねない状況下におきまして、議会の皆様方には、行政サイドに特別な配慮をいただき、議会日程も変更くださって行ったださり、感謝をいたします。

本日より、平成 23 年度嵐山町一般会計予算をはじめとする各予算案につきまして、予算特別委員会におきましてご審議を賜りますこと、心から感謝を申し上げます。何とぞ慎重なるご審議を賜りまして、原案どおりご決定

を賜りますようお願いを申し上げます。

○河井勝久委員長 ありがとうございます。

---

### ◎開会の宣告

○河井勝久委員長 ただいま出席委員は 11 名であります。定足数に達しております。よって、予算特別委員会は成立いたしました。これより開会いたします。

(午後 2時03分)

---

### ◎開議の宣告

○河井勝久委員長 直ちに本日の会議を開きます。

これより議事に入ります。

委員会の開会日につきましてお諮りいたします。本委員会の開会は、本日3月 14 日、3月 15 日、3月 16 日の3日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の開会は、本日3月 14 日、3月 15 日、3月 16 日の3日間と決定いたしました。

ここで諸般の報告をいたします。本委員会に付託された案件は、第 10

号議案 平成 23 年度嵐山町一般会計予算議定についての件、第 11 号議案 平成 23 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件、第 12 号議案 平成 23 年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件、第 13 号議案 平成 23 年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件、第 14 号議案 平成 23 年度嵐山町下水道事業特別会計予算議定についての件及び第 15 号議案 平成 23 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件、以上、予算議案 6 件ですのでご了承願います。

審査の方法についてお諮りいたします。申し合わせのとおり、第 10 号議案 平成 23 年度嵐山町一般会計予算議定についての件の審査は、歳出を基本に、歳入、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書の添付書類を含め、予算審査予定表に基づき課局ごとに議会事務局から行い、最後に総括質疑といたしたいと思っております。また、第 11 号議案 平成 23 年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件から第 15 号議案 平成 23 年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件までの審査は、歳入、歳出を一括して行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 ご異議なしと認めます。

よって、第 10 号議案 平成 23 年度嵐山町一般会計予算議定についての件の審査は、歳出を基本に、歳入、給与費明細書、債務負担行為に関する



る調書、地方債に関する調書の添付書類を含め、予算審査予定表に基づき課局ごとに議会事務局から行い、最後に総括質疑を行うことに決しました。

また、第11号議案 平成23年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件から第15号議案 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件までの審査は、歳入、歳出を一括して行うことに決しました。

なお、第10号議案 平成23年度嵐山町一般会計予算議定についての件から第15号議案 平成23年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件の6議案につきまして、総括質疑をする委員は3月15日の午後の再開までに委員長に届け出てください。

傍聴について申し上げます。当委員会への傍聴の申し出がある場合は、原則許可したいと思っておりますので、ご了承願います。

それでは、直ちに本日の審査を始めます。

---

### ◎議案第10号の質疑

○河井勝久委員長 第10号議案 平成23年度嵐山町一般会計予算議定についての件を議題といたします。

既に本会議において提案説明及び細部説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

まず、議会事務局に関する部分の質疑からお願いいたします。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、議会事務局に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時09分

---

再 開 午後 2時12分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、政策経営課に関する部分の質疑を行います。

それでは、どうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 4点になるかと思うのですけれども、78 ページと 79 ページの、1点目ですけれども、男女共同参画推進事業なのですが、3の男女共同参画推進事業ですけれども、これは今までの評価というのをどのようにしていくのか、伺いたいと思います。

それと、これはかなり重要な政策だったのに全然やっていなかったですよ。それも踏まえて、今後どのようにしていくのか、伺いたいと思います。

それと、79 ページで都市再生整備計画検証事業なのですが、これはまちづくり交付金事業を行うに当たっては、必ず最終のときにこれをやるというふうに聞いております。この検証アンケートの集計委託料だけな

のですけれども、中央部ですか、中央部が全部終わって、どこら辺のところからアンケートをとって、どのような形でこれは皆さんの満足度をはかっているのか、伺いたいと思います。

それから、次が 87 ページになります。これは国際交流は生涯学習になるのですか。今回はまだ大丈夫なのですか、政策経営で。

〔「総務課です」と言う人あり〕

○**渋谷登美子委員** 総務になるのだ。ごめんなさい、間違いです。では、その2点です。

○**河井勝久委員長** 井上政策経営課長、答弁をお願いします。

○**井上裕美政策経営課長** 男女共同参画推進事業の関係です。78、79 ページにございます。評価をどのようにするのか、そして今後はというようなお話でございました。

今年度の男女共同参画推進の会議につきましては、今月の末を一応予定しております。3月の 29 日になってしまうのですが、その会議をいたします。そして、来年度が、男女共同参画プランが平成 19 年度から 23 年度までということで、最終年度になります。そのことも踏まえまして、来年度、24 年度からその計画の見直しをして、新たな5年間の計画をつくっていく予定でございます。来年度につきましては、委員会も一応5回程度予定しておりますので、その中で前5年ですね、19 年から 22 年までですか、それを検証しながら 24 年度以降の計画をつくっていきたいというふうに思っております。

そして、都市再生整備計画の検証の関係でございますけれども、この計画、今お話をいただきましたように、5年間の事業が終わって、それを改めて嵐山中央地区について検証を行う経費でございます。一応、今考えておりますのは、1,000人の方からアンケートをいただきたいというふうに思っております。アンケートの集計結果につきまして委託をいたしまして、そのアンケートの集計の結果に基づいて検証を行っていく、こんなような予定でございます。

そのアンケートの結果がどういうふうに出るかというのは、なかなかわからないわけでございますけれども、中央地区の皆さん、アトラダムに1,000人の方にアンケートをしていただいて、その結果に対して満足度等もあるわけですが、その内容につきましても、まだどんな内容でアンケートをとるかというのは決まっておられません。委員会があるわけでございますけれども、その委員会にも諮りながら、検証につきましては今後重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 男女共同参画なのですけれども、23年度が最終年度ということで、今まで本当にやっていなかったなというのがすごくあるのですね。それは、委員会自体は必要がなければ開催しなくてもよいというふうなご意見があって、それを取り入れられたからだと思うのですけれども、本当

は毎年毎年やって、男女共同参画のように非常に重要な事柄に関しては、毎年毎年評価をしていくべきだったと思うのですね。

新たな計画が5回程度という形になっていますけれども、今の形で見えていますと、結局、審議会の女性の参画率が35%をめぐりにしていたのが32.5%であったという結果ですよ。それというのは、やっぱり毎年毎年しっかり検証していなかったり、それと、今年からやっとなのですけれども、お願いして、女性が新年のあいさつでやっにごあいさつをするという形になってきて、ちょっとこの方法はまずいなというふうにつくづく感じているのですけれども。毎年毎年これから5年間やった中で必ず評価をしていくとか、特にNWECがあるのに、全くNWECと交流を持っていないというのですか、町自体が女性問題に対しての交流がないというのは問題かなというふうに思っているのですけれども、その点についてはどのようにお考えなのでしょうか。

○河井勝久委員長 井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 確かにご指摘いただきましたように、男女共同参画プランについては、毎年検証を行いながら評価をしていければ一番よかったのだと思います。しかしながら、各担当課では、私どもの課だけではなくて、いろんな意味で審議会の女性の参加率等を常に念頭に置きながら、いろんなものを進めているわけでございまして、そういった意味では、それぞれの課で、DVにしてもそうですし、そういったことで念頭に置き事業を行ってまいりました。しかしながら、今ご質問いただきましたような、しっかりし

た評価というのはなかなか難しい部分もございました。結果的に、目標は35%というような登用率でございましたけれども、32.5になったと。この辺はしっかり受け止めまして、今後の次の計画の部分については、しっかりと検証するシステムも含めて考えてまいりたいというふうに思っております。

NWECとの交流の関係でございますけれども、確かにNWECとの交流、NWECからの要請と言ったらおかしいのですけれども、依頼とかありました場合には、町の職員が参加したりということもございます。NWECからのお知らせについては、必ず広報のほうに載せるようにしております。そういった意味の連携というか、そういう部分はとれているわけでございますけれども、そのはっきりした強い連携というのはなかなか難しい部分もございました。今回、男女共同参画の審議会を3月の29日に開催するというお話を申し上げました。その中にもNWECの事業の主幹さんがメンバーとして入っておりますので、その辺の方ともよく相談しながら、今後進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 これは蛇足になるかと思うのですが、例えば今のNWECでやっている事業の中では、女性の人身売買の問題とかをやっているのですね。そういったものを嵐山町でもっと広めていくほうが、私は嵐山町の人権というふうなものを考えるに当たって、とても大切だと思っている

のですけれども、その部分というのは直接嵐山町の問題とは関係ないので、どうしても皆さんが参加しないというふうな部分があると思うのですけれども、その部分にアタックしていく必要はあると思うのですが、その点について職員の人を、もっと女性職員を積極的に出していくという考え方を、この男女共同参画の推進事業を行っていく上では必要だと思うのですけれども、考え方を伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 担当課長としては、当然そのようなことが必要だというふうに思っております。今、人身売買のお話がありましたが、その辺の関係、たまたまでございますけれども、昨年、役場の庁舎のエントランスのところでパネル展を実施させていただきました。そういったようなことも地道ながら実施しているということをご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 総括的になってしまうのですけれども、こういう地震が起きて、町長は日本の浮沈がかかっているのだということでおっしゃっておるわけですね。経済にも大きな影響を与え、短期で終わればいいのですが、株が大きく下がりましたね、昼間見ましたら 500 円も下がったということ。

そうすると、収入が大きく落ち込むのではないかと思う、税収が。歳出の面で、そうすると、どうしていくつもりなのか。何かやめるのか、あるいは借金をするのか、ちょっとその辺伺えればと思ったのですが、ちょっと答えづらいですか。

○河井勝久委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 常に担当のほうも話しておりますけれども、一番注意を払いながらいかなければいけないというのは、財政規律でございますので、やっぱりお金が足りなくても事業を行うというようなことというのは、やれないというか、できかねない、やりづらい、やらない、基本にそれを置いておりますので、当面どうにもしようがないということについては、皆さんの合意の上でやらせていただきますけれども、財政がついてこない事業をどんどん展開をするというのは考えられないことだと思いますので、そういう方向にはいかないというふうに思っています。やらないというふうに考えています。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、政策経営課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩といたします。

休 憩 午後 2時23分

---



再 開 午後 2時31分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、総務課及び会計課に関する部分の質疑を行います。

質問のある方どうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 87 ページなのですが、国際交流事業です。これは補助金が3万円で、総合振興計画のほうを見ますと、非常に大きな事業を行っていくわけなのですが、私自身も見ていて、すごく大きな事業をやっているわけなのですが、その点についての考え方というのは、ほかの団体に比べてバランスが悪いというか、これは国際交流協会の考え方で、補助金は要らなくても、自分たちでやっていくという考え方もあると思うのですね。それと、補助金との関係で、逆に3万円という補助金をもらったら、そのために町の仕事をしなくてはいけないから、なるべくもらいたくないという考え方もあると思うのですが、その3万円という補助金の金額になった理由というのですか、ずっと3万円ですけれども、そのところ、見てみますと、総合振興計画の中でこの前もお話ししましたが、ここだけ国際交流協会という名前で、ぽんと1つ民間団体の名前が出ているのですね。それをもって、こういうふうな扱いというのは、どういったものかなというふうに一つ思っていますので、その点、伺いたいと思います。

それと、もう一つ、165 ページです。これは非常にしゅんなあれなのです

けれども、地域防災計画改訂業務委託料なのですけれども、これは200万円  
円で業務委託してしまうわけなのですけれども、今回のことを考えますと、  
業務委託をするよりも、もっと綿密に嵐山町の職員の中で練っていったほう  
がいいのかなというふうな感じもするのですけれども、その考え方について  
伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 青木副課長、答弁をお願いします。

○青木 務総務課庶務・行政担当副課長 それでは、私から国際交流協会  
に対する補助金の考え方について申し上げたいと思います。

国際交流協会につきましては、議員さんご案内のとおり、大変多くの事  
業を行っていただいております。それに対しまして、町ではここ数年ずっと毎  
年3万円の補助ということでさせていただいておりますが、やはり団体を育  
成と言ってはおこがましいのかもしれませんが、そういった団体の活動を少  
しでも町として支援をするというような形で、こういった補助金を出させてい  
ただいているということでご理解をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○河井勝久委員長 内田副課長。

○内田 務総務課人権・安全安心担当副課長 それでは、私のほうから  
165ページの地域防災計画の改訂業務委託料の関係で答えさせていただ  
きます。

議員さんがおっしゃるとおり、自分たちで地域防災計画、過去を、中身を

よく見て勉強しながら改訂していくのが一番職員にも理解を深められるし、それはいいことだと思うのですが、実際にこの小さい町で防災課ということで、防災だけをやっているものではないものですから、実際にほかに交通安全やったり、防犯やったりということもありまして、県のほうに聞いても、ほとんど大きい市で防災課という専門にあるようなところは自分のところでやっているけれども、それ以外のところはほとんど委託でやっているのが現状だということなのですけれども。そういうことで、一応なかなか職員でやっている場がないということもございまして、一応ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません、何か質問するのが申しわけないみたいなのですけれども。国際交流なのですけれども、あれだけの事業を総合振興計画の中に位置づけていて、それでもって、私はむしろ補助金がないならないほうがいいなというふうなぐらいで逆に思っていて、そのかわりに、きちりしたこれをしてくださいというふうな負担金みたいな形を出していくほうがよっぽどいいなというふうに思っているのですけれども。例えば小学校の外国人の子供のお世話をするなら、それなりの委託金とか、そういうふうな形とか、日本語学級をするとか、今度、6種類か何かのパンフレットをつくりますよね。そのパンフレットを具体的につくるときに一緒につくる経費とか、そんな形で具体的に出して行って、補助金という形ではないほうがうんといいの

ではないかなと思うのですけれども、それは総合振興計画の本年度、23年度ではなくて、次の次のぐらいになるのかもしれないのですけれども、そういった形で考えていって、補助金という形ではない形で、しっかり事業として一緒に町と提携していけるような形のほうがきれいというか、形としては国際交流協会のほうも対等の形になっていいのではないかなというふうに思うのですけれども、その点について町長の考え方を伺いたと思います。

それと、地域防災計画なのですけれども、今回見ていて、多分これから、今回のことがありますので、多分職員の方も今までと全然違う感覚で地域防災計画をつくれると思うのですけれども、そのときにやっぱり嵐山町全体のことを見直してみて、業務委託一辺倒というよりは、むしろ町の職員の方が今回のことですごく大変な思いをなさっているのです、それをうまく入れていけるような地域防災計画ができたらいかなと思うのですけれども、その点について伺いたと思います。

○河井勝久委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 国際交流について答えさせていただきます。

渋谷委員さんおっしゃるとおりでございます。国際交流の、はっきり申し上げて、町で考えている国際交流と、それから国際交流の委員会が考えている、実際行っている国際交流とは、ちょっと差が出てきているのかな、嵐山町のほうがグローバル化というようなものに対応しなければという意識があっても、なかなかそのところまでまだ進んできていないかな。実際、国際

交流の皆さんが女性会館等を通じたり、直接外国の方との交流を深める中で、やったださっている事業内容と、ちょっとこの差がついてきてしまっているのかな。そういうところを町も、行政のほうも、もう少し同じぐらいまでレベルアップできて、それで事業が理解できるような形に持っていかなければいけないというふうに考えています。

ですので、この交流協会というだけでなく、今度の交流センターの中でもそういうような事業が何らかの形で組み込めていって、交流協会と一緒に形のようなものが、おっしゃるような形にできていけば、嵐山町の国際交流も町全体のグレードが上がっていくのではないかなという感じがするのですが、おっしゃるとおりですが、嵐山町のほうがちょっとその点ではまだ進んでいないかなという感じがしておりまして、おっしゃるような状況にしていったらいいと思いますけれども、当面は補助金をということやっておるわけで、またそのところを今特別改めてというのも、改めてみてもレベルが低いのがすぐ追いつくわけでもありませんので、研究を、そして交流を、そして勉強を深めていく必要があるかなというふうに考えています。

それから、防災計画ですけれども、大変、おっしゃるとおりでございます。嵐山町でも水道の計画が始まって、いろんなものを担当は取り組んでやったださっているものがあるわけでありまして、防災計画も、おっしゃるとおり、職員が自分で取り組んでやったださるのが一番ベストであるのですけれども、現状では総務課の、内部の話になりますけれども、年休の取得なんか

がほとんどまだ厳しい状況にあるわけです。そういう中であって、さらにこのところをというような状況は、現状ではなかなかやりづらい状況もありまして、こういうような形をとらせていただいております。ですが、外に出しても、やっぱり中でもしっかり検討して、計画は整備をしていきたいというふうに考えておりますので、ぜひお許しをいただいて、こういう形でお願いはするけれども、内部においてもできる限りの検討をこれと重ね合わせながら計画を実のある計画にしていきたいと考えております。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 第1点は、委託はどのくらいの業者があるのかということなのですが、委託している業者ですね。町から直接指導できないのが委託だということを、私は初めて給食の関係で知ったのですけれども、そういうのをきちんと守られているのかどうかをちょっと調査したくて、委託がどのくらい、業者に委託している数なのか。

○河井勝久委員長 全体的に見て。

○川口浩史委員 そうです。

○河井勝久委員長 何が何かという、それぞれのあれはないのですか。

〔「何ページですか」と言う人あり〕

○川口浩史委員 強いて言えば、入札だから、86 になるのではないですか。

強いて言えば、入札関係かなと思って。

もう1点あります。それと、地域防災計画の改訂は、何を改訂しようということに進めようとしているのでしょうか。

○河井勝久委員長 内田副課長。

○内田 勝総務課人権・安全安心担当副課長 地域防災計画は何を改訂するのかということですが、まずは大きなのは、平成19年に当初つくっているのですが、そのときの被害想定が西埼玉地震を予想していたのですが、その後、平成19年の県の被害想定調査によりまして、深谷断層地震というのがあるということで、被害想定を、被害を対象とする地震を西埼玉地震から深谷断層に変更し、それによる被害の状況とか変更ですね、それから埼玉県地域防災計画も変更しておりますので、県の防災計画の変更に沿うように変更していきたいと思っております。

以上です。

○河井勝久委員長 安藤総務課長。

○安藤 實総務課長 川口委員さんのお尋ねは、派遣法に基づく適法、違法の問題だと思うのですね。嵐山町で特に業務委託をしている部分の、その業務委託で働く人たち、例えば役場の清掃とか警備とか、この働く人たちの指示は、その会社、受託をした会社がすると、我々が直接してはならないというのが、これは派遣法の定めですね。これがすべての委託業務に言えるわけですが、心配されているような業務が過去もありまして、例えば電話の交換業務ですとか、これは委託方式から臨時職員というふうな形

に、前の方式に戻したりなんかもしていますけれども、それについては、これまでの議会からのご指摘をいただいて、一定の見直しは終わっています。したがって、現在、業務委託関係、かなりいろんな予算にございますけれども、派遣法に要は抵触しない形で業務委託は行っているということでお願いしたいと思います。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうですか。数とか、そういうのがわかればと思ったのですが、結構です。

それで、地域防災計画の改訂業務の関係なのですが、ああいう地震が起きて、私は、ぜひ職員がボランティアに行って実情もつかんで、それを生かしていくという手法があるのではないかなと思っているのですよね。ボランティアしながら、わかるかと言われると、私も何とも言えませんけれども、でも私も阪神のときに行ったのですけれどもね、2カ月たっても水道が通っていないところがあるのですね。そういうところにポリタンクを持って、5階建ての、何というところだったか、もう何回もおりたりで、とりあえずそういうことをやったのですけれども、事実そういうところがあるわけですので、どういう実情と、どういう住民との関係というかな、住民がどういうふうに思っているか、いろいろ生かせる面というのはあると思うのですよね。

そういう点で、ぜひ職員を派遣して、これに生かすという手法をとっていただけないかなと思うのですが、いかがですか。



○河井勝久委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 ボランティアでというようなお話も含めて、自前のということだと思うのですけれども、今話しましたように、深谷断層を想定をしてということで、全く前回の想定と変わってきているというのがあります。そして、県の中でも、県の計画も変わってきているというのがありますので、それらを受けて、それともう一つ、これは大きな進歩だと思うのですが、今回も含めて地域防災が立ち上がっておりまして、いろんなノウハウというか、情報も前に比べて格段に積み上がって、庁舎の中にも積み上がっている部分がありますので、それらも参考にしながら、外部に委託をしながら、自分たちの情報等も加味をしながら生きた計画をつくらせていただきたいというふうに思っています。

やっぱり内部だけでは、時間的な仕事量のボリュームからいっても、それから人的な感じからいっても、それからこの計画の重さからいっても、ちょっと難しいかなという感じもありますので、外の力をかりながら、中の力を十分発揮をした計画づくりをしていきたいというふうに考えていますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 外部の力をかりるというのは私もいいと思うのですが、その上に立って、直接見たり聞いたりしたものを生かすということをやっていたらと思うのですね。特に町長、就任以来、コミュニティーというのを大

事にしてきて、それは町内だけのことではないと思うのですよね。今、外国のいろんな人が助けに来ていますけれども、同胞が今苦しんでいるわけですので、悲惨な目に遭っているわけですので、やっぱり何らかの手伝いを嵐山町民としても何かやろうではないかというのを、職員がまず率先してそれをしていくことがやっぱり町民にも影響が出るというふうに思うのですよね。ですので、ぜひ行っていただくようなお考えがあるかどうか、この1点だけ。

○河井勝久委員長 岩澤町長。

○岩澤 勝町長 重ねて答えさせていただきますが、けさの状況なんかを見ても、もうすごい電話がじゃんじゃんとり切れないほど来ている。それから、今回の被害状況を集めるに当たっても、地域の皆様のご協力と、そしてこちらのほうで流すお願いと、そのところにかみ合わなければ結果はつかめないわけですが、そういうようなことを協働、いわゆる協働で地域と行政と力を合わせて早い段階にこの集計ができていくとか、あるいは見守り活動なんかにおいても民生委員さんにご協力をいただく中で、それであれだけの人数のところを14班に分かれて短時間の間にできたとかという、そういうようなものというのは今度の計画づくりの中には必ず生きてくると思いますので、外部の力を、重ねて言いますけれども、外部の力をかりながら、中で蓄積された情報、ノウハウを加味をしながら生きた計画をつくらせていきたいというふうに考えていますので、ぜひよろしく願いいたします。

〔「被災地に職員をという話なのですよね」と〕

言う人あり]

○岩澤 勝町長 現在、情報を、議員さんもご存じだと思いますけれども、外部からの受け入れというのは今もまだ受けていないのですよね。向こうで受け入れができないような状況なので、まだちょっとというような話だというようなこともありますので、そういうこともみんな職員は聞きながらやっていますので、今回のこと。ですから、そういうことも、現地に行くというのも、これはいいことだと思うのですけれども、いつ行って、どういうふうにやったらいいのかというのがありますので、機会をとらえて研修というのはいつでも行かなければいけないと思いますが、早く行く、それでなお研修ができるというものでもないという、そういうことも今教えられているわけですので、いろんな機会、そして検討を深く加えていければと思っています。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、総務課及び会計課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

休 憩 午後 2時52分

---

再 開 午後 2時55分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、上下水道課及び都市整備課に関する部分の質疑を行います。

質問のある方、どうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 上下水道課で132ページなのですが、合併処理浄化槽設置整備事業なのですが、市町村設置型浄化槽事業方針策定業務委託料の200万円というのは、これは具体的にはどのような事業を指すのか、伺いたいと思います。

それと、もう一つ、162ページです。162ページは、162ではないかな、堂沼公園の整備をするための経費というので2,250万円なのですが、具体的にはどのような形の設計になっているのか、伺いたいと思います。

2点です。

○河井勝久委員長 村田副課長。

○村田泰夫上下水道課下水道担当副課長 お答えさせていただきます。

132ページでございますけれども、こちらにつきましては、今、計画をさせていただいております市町村設置型の合併浄化槽事業の計画案の策定をさせていただいているところでございます。今後、4月以降、その実施案に基づきまして実際に業者を選定する間のアドバイザー契約をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 私のほうからは、堂沼の関係についてお答えさせていただきます。

23年度予定しております工事内容でございますけれども、これにつきましては、公園の造成工事、それと池の護岸の工事を予定しております。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません、市町村設置型浄化槽事業の方針の4月以降の業者を決めるまでのアドバイザー契約というのはどのようなものなのか、伺いたいと思います。

それと、堂沼のほうなのですけれども、23年度はということですので、24年度も続くというふうに考えていいのでしょうか、そのところを伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 村田副課長。

○村田泰夫上下水道課下水道担当副課長 アドバイザリー契約につきましては、今後、嵐山町の浄化槽事業につきましては、今、PFI事業でやるように予定を今計画をさせていただいたところでございます、その業者が決まるまでの約半年間におけるいろんな法的根拠の検討だとか、あとは実際に業者から出てきた事業の内容を検討していただく専門的な知識をアドバイスしていただくというような契約でございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 堂沼の関係でございますけれども、一応予定しておりますのは23年度と24年度、2カ年で予定しております。24年度につきましては、その残りの部分の排水だとか、駐車場とか、園内のさくだとか、そういうものを予定しております。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 市町村設置型の合併浄化槽の事業なのですけれども、業者は嵐山町の業者でもう決まっていますよね。一応決まっているというふうな形で説明を受けていると思うのですが。それで、その中で半年間の法的な根拠とか、そういうふうなことの具体的にどのような形でやっていくかというふうなことのアドバイザー契約というふうに見たらいいのか、これがちょっとよくわからないのですけれども、PFIをやっていくための契約をどのようにしていくかということのことなのか。

○河井勝久委員長 村田副課長。

○村田泰夫上下水道課下水道担当副課長 すみません、ちょっと説明が足らなくて申しわけなかったのですけれども。一応PFIという事業を選択する場合には、PFI推進法の第5条に基づきまして、実際には実施方針を公募というのですか、公表してから事業者を決めるという手続がございまして、そうしますと、今、議員さんがおっしゃいますように、地元の企業さんを中心にそう

いう企業体をつくっていただくというのが一番ベストなのですけれども、当然、公募になりますので、もしかすると、ほかの組み合わせというのも可能性としてございますので、その辺の全員に手を挙げていただいた企業さんの事業内容をご検討していただきたいとかという中の専門的な知識をということで、そのアドバイザリー契約をさせてもらうものでございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 政策経営課で聞くとところだったので、何だと言われるかもしれませんが、今度まち交から都市再生整備計画事業交付金に変わりましたよね。中身としては、交付金の金額だとか、率だとか、そういうのは変わっているのか。変わっている場合、何か影響があるのか、伺いたいと思うのですが。

それから、155 ページの橋梁の長寿命化ですが、これは嵐山町の全部の橋を調査していくという計画でやっていくのですか。この1年で済むのかどうかも含めて伺いたいと思います。

〔何事か言う人あり〕

○河井勝久委員長 ちょっとあれだったのだけれども、では簡単に説明してください。

井上政策経営課長。

○井上裕美政策経営課長 お答えいたします。

都市再生整備計画事業、まちづくり交付事業から名前が変わっただけでございます。名称を変更しただけでございまして、事業内容等に変更はございません。

以上です。

○河井勝久委員長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 橋梁の長寿命化の修繕計画策定業務委託なのですけれども、これにつきましては、一応予定しておりますのが3カ年で予定しております。最初の23年度、24年度につきましては、点検ということで、35基中の18基を23年、24年を35基中の17件、そして25年度に計画をつくるというものになっております。全体では、町全体では70数基ございまして、そのうちの主要な橋梁ということで35基を選定しております。

以上です。

○河井勝久委員長 それでは、ほかにございますか。

金丸委員。

○金丸友章委員 155ページの橋梁剥落対策工事でございます。これは、今年度は七郷にあります下郷、中郷の工事、そして23年度は上郷の工事ということでお聞きしておりますけれども、実は下郷の工事、橋梁ですけれども、いわゆる橋の上のコンクリート、50カ所以上剥裂がありまして、鉄筋がむき出しになってございまして、今年度の工事ですけれども、これは私はま



だ完成していないのだと思えば、どうやら完成しておるといふようなお話をした。23年度の計画は上郷ということのようではすけれども、この金額の中でいわゆる橋の行き来する部分、このコンクリートの剥裂を、本来それも一体ですから修理するべきだと思っておるのではすけれども、この内容について、23年度のこの工事について、そのところの説明をお聞きしたいと思ひます。

○河井勝久委員長 田邊都市整備課長。

○田邊淑宏都市整備課長 23年度の橋梁の剥落の対策の工事でございますけれども、これにつきましては越畑地内の2橋でございます。町全体では4橋ございまして、22年度に2橋、23年度に2橋ということで、23年度で終わるといふことでございます。

先ほどご質問の橋梁の剥落の関係でございますけれども、一応町のほうの橋梁の管理ということになっております。実際に高速道路に落ちる可能性のある部分の工事ということで今回やらさせていただきます。ですから、橋梁の上空の部分の、要するに橋のかかっている町の部分ですね、町が通る部分、要するに反対の方向から、橋の向こうからこちらに渡る部分の要するに剥落、下の高速道路に要するに影響のない部分については、この工事の対象にはなっておりません。ということは、その部分については、また町の単独で新たに直さなくてはならないということになります。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、上下水道課及び都市整備課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。おおむね 10 分。

休 憩 午後 3時07分

---

再 開 午後 3時20分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、教育委員会こども課に関する部分の質疑を行います。

質問のある方、どうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 170 ページなのですが、英会話指導事業なのですが、AETのこれは全部委託という形でやって、今後もそれをやっていくということなのですが、AETに関しての、AETのほうから実際に授業を行っているというか、ティーチャーのほうから何も問題点というふうな形で町に直接来るといったことはないのか。委託先ではないので、直接の事業者ではないので、そういうふうな形で、ティーチャーのほうから町や学校にそういった問題点というのは話がないのかどうか、今までの中からそういうふうなことはないのかどうか、伺いたいと思います。

それから、もう一つ、172 ページの新規事業ですけれども、発達障害等早期支援対策事業なのですが、これは何か報償金が 33 万円で、備品購入費が 16 万円だと、非常に金額的には低い金額だなというふうに思っているのですけれども、これでやっていけるのか。もっとこれからも発達障害児などはもっときめ細かにしてあげたほうがいいのかなと思うのですけれども、その点についてどのようなお考えなのか、伺いたいと思います。

それと、各学校に今度から学校用務員と臨時職員を配置することになっていますけれども、これは経常的にそういうふうな形にはなっていないのだと思うのですけれども、どのような形で考えていくのか、伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 170 ページのALTの関係で、町のほうに直接来ることはないかということですが、民間のほうに委託をしまして 23 年度で 3 年目になるわけですが、その間、今お尋ねの町に直接来ることはないかということで、それはございませんでした。

それから、172 ページの発達障害の関係で、49 万円いただいて、これでやっていくという話なのですけれども、22 年度については国のほうの委託事業のほうで進めているわけですが、それと同様に、ちょっと中身を申し上げてみますと、巡回相談を 20 回、これが 22 年度と、これは国のほうの委託という話があったのですけれども、この単価と同額で 1 回当たり 1 万

6,500円、これを20回で33万円と。それから、もう一つ、ここに16万円というふうに備品購入費と書いてあります。これは知能の検査キットを買っていきたく、これが16万円というふうなことをごさいますて、そういった意味では金額的にやっていけるかということをごさいますけれども、巡回相談であるとか、研修であるとか、あるいは、そういったことですので、22年度と同様の事業展開ができればというふうに考えて、同額ですので、そういった事業はできるというふうに考えております。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 用務員さんの件について、私のほうからお答え申し上げます。

今回、給食センターの関係もごさいますて、給食センターの技能労務職から用務員さんに転換をしていただくということで、各小中学校、そして幼稚園、図書館、交流センターということで配置を考えております。今お尋ねの、こういうことがずっと続いていくのかということをごさいますけれども、基本的には現在の技能労務職の方が退職をされたら、そしたら退職不補充ということでごさいます。また、別の形をとっていくということをごさいます。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 発達障害等早期支援事業なのですけれども、私もちょっと嵐山町の人口規模で子供が1,200人ぐらいですか、その中で巡回指導20回というので、これでやっていけるのかなというのが疑問としてあるの

ですけれども、これで特に問題はないというふうなことなのか、それとも、もっと本当は必要なだけけれども、この金額で抑えているということなのか、伺えればと思うのです。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 先ほども申しあげましたように、22年度の事業と全く目的も一緒ですし、回数も同じというふうなことで、そういった中で各学校のほうも事業展開をされていますので、特にこれで不足をすることはないかなというふうにこちらとしては考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 私の感覚で言うと、発達障害児というのが少しずつ増えてきているというのは、かなりあると思うのですね。その部分で、巡回相談が20回であれば、それでやっていけるのかなと、こども課のほうにそういうふうに言っているのであるならば、それでやっていけるのかなと思うのですけれども、具体的に保護者とか子供たちの考え方というか、感じ方はどうなのでしょう。

○河井勝久委員長 加藤教育長。

○加藤信幸教育長 発達障害については、全国的、全県的な課題なのですが、けれども、おかげさまで嵐山町は国のそういうモデルを受けて、ほかの市町村に比べては、特に町村の段階に比べては、非常に先進的な対応をしてき

ているのかなと。それで、ここに来て、ずっと県にお願いしてきた嵐山町に通級指導教室をぜひお願いしますよということで土下座してきたのです、県に。これが認められたのです。初めて、比企管内でもまずないと思うのですが、通級指導教室をまず菅谷小学校に立ち上げて、教員も1人加配します。そういう面では、巡回相談員さんと通級指導の担当との連携もうまくいくしということで、ありがたいなということで、とにかく可能性のある子は、その支援を求めている子は、たくさんいらっしゃると思うのですよ。保護者の熱い要望もあるのですよね。そうしたものにこたえていける体制がこの4月から整ったなという気がいたします。

どういう形であれ、新しい対応なので、一生懸命やらせていただいて、それを将来的に全校に通級指導教室が立ち上がれるのかどうか、あるいは菅谷小学校を拠点にして、よその学校の子供もある一定時間来られるような体制をつくれるか、そういう意味で初年度でありますので、頑張ってみたいと思います。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 初めに、121 ページの子ども手当の関係なのですが、これは国会のほうで通らないのではないかという見通しもあるわけですね。その場合どうなるのか。6月に支給予定ですか。その6月には支給できるのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

それから、171 ページの先ほどのAETと書いてあるのですが、このAETがあつて、ALTがあつて、その前にはJETがあるわけなのですが、こういう3つのいろんな組織が、もっとあるのかな、ある中で、今回はAETを使うということなのでしょうか。何か違いがあつてここを使うのか、ちょっとその辺伺いたいと思います。

それから、小学5、6年に今度英語が必修でやられるわけですね。ちょっと一般質問を聞き逃していたので、主にやるのは担任の先生なのですか。それが一般的に書いてありますよね。AETだか、ALTだか、も使っているのか、ちょっとその辺どういうふうになるのか、伺いたいと思います。

それから、210、211 の給食センターなのですが、センターの所長というのはどういう仕事をしているのか、ちょっと具体的に教えていただければと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 それでは、121 ページの子ども手当の法律の関係ですけれども、これは国のほうの法律、これの結果というのでしょうか、に従って、こちらとしては対応していくという形になろうかというふうに考えております。

それから、171 ページの、ここにはAETと書いてあるのですけれども、ALTと差はどうなのだということなのですから、ALTとAETはほぼ同じか

なというふうに思っています。ALTについては、アシスタント・ランゲージ・ティーチャーと、それからAETについては、アシスタント・イングリッシュ・ティーチャーというふうなことで、言葉と英語というようなことの違いで、ですからほぼ同じかなというふうに考えております。JETについては、これはご承知のように国が絡んだ、文科省が絡んだ先生の派遣ということで、ちょっと今、読み方はちょっと申しわけないのですけれども、ということですので、このALTとAETはほぼ同じというふうに解釈していただければいいかなと思っています。JETとはまたちょっと少し違うかというふうに考えています。

5、6年が必修というふうな形の中で、主にやるのは担任かということでございますけれども、その中の一つ、1コマというのでしょうか、その中でもどうするかというふうな話もあるのですけれども、そういった部分について事前に打ち合わせをして、きちっとこのALTなりAETのほうにお任せをしていく部分をつくっていくと、指導していただくと、こういうふうな形になろうかなというふうに考えております。

○河井勝久委員長 小林学校給食センター所長。

○小林秋男教育委員会子ども課学校給食センター所長 仕事につきましては、センターの管理全般ということでございまして、ちょっと順番に言いますと、学校給食の運営委員会から始まりまして、主任会、学校との連絡調整、食数の確認等すべての仕事をやるということございまして、特にこれというのではなくて、すべての仕事を管理するということございまして。答えにな



っているかどうかちょっと。

以上です。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 子ども手当、<sup>121</sup>なのですが、国に従っているのはそうなのですけれども、私の質問が悪かったのですが、もし法律が通らなかったといった場合には、いろいろ支障が出てくるのかなと思ったのですが、ちょっと私もよく内部のことはわかりませんので、通らなかった場合どういうふうなことになるのか、混乱が生じないのか、特に保護者の方への周知だとか、そういうのはどうなのかなと思ってお尋ねしました。

それから、英会話の件では、わかりました、これは読み方の違い程度ということであるので。ただ、これが委託であるということで、これはこの前も指摘しておきましたので、ここではしませんけれども、やっぱり委託はまずいなというふうに思います。

それで、英語の必修なのですが、担任がやるということなのですよ。担任の準備ができていないと、これはNHKなんかもそういうふうに報じていましたけれども、なかなか研修ができていないのだということであったのですけれども、嵐山ではどうなのでしょう。研修は十分できているのか、まだなのでしょう。伺いたいと思います。

それから、センターの所長なのですが、センターの所長を置くわけですが、委託にすると、私はセンターの所長の仕事がなくなるのではないかと

なと思っているのですよね。つまり、町側から調理のほうに対しては何の指示もできないわけですので、そうすると、仕事というのは何をやったらいいのかということになるのではないかと思うのです。指示ができないのに、いる必要はないのではないかなというふうに思うのですが、いや、ほかにもこういうことがあるよということがあれば、伺っておきたいと思います。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 まず、1点目の子ども手当の関係なのですけれども、6月に支給分というのが2月、3月、4月、5月と、この分を6月にということでございます。ご承知のように時限立法みたいになって、単年度というか、22年度の時限立法みたいになっていますので、こちらの考えとしては2月、3月はそのまま払えるというふうに考えています。ただ、法律が通らない限り、4月、5月は当然払えないと。ですから、先ほど申し上げた法律にのっかってというのは、そういう意味でございます。

それから、担任のほうの関係については、では池田副課長のほうで答弁させていただきます。

○河井勝久委員長 池田課長。

○池田智恵子教育委員会こども課学校教育担当副課長兼指導主事 英語活動についてのご質問ですけれども、これはあくまで英語という教科ではなくて、英語活動ということで、今までもお話が出ていたかと思うのですけれども、あいさつだとか、いろんな国の文化に触れるとか、そういうことを主の目

的としているもので、英語になれ親しむ、こういうことを主の目的としているものでございます。基本は、先ほどから議員さんからもお話がありましたけれども、担任が指導するということでございます。嵐山町の場合は、担任だけではなく、そういうALTなども導入して、子供がさらにネイティブな英語に触れられるようにという配慮でやっております。

研修についてですけれども、既に2年前に先進地域の研究をしている指定を受けているところの市、狭山市なのですけれども、その先生をお呼びして、小学校の全職員、英語があるのは5年生、6年生なのですけれども、だれが担任になるかわかりませんので、全職員に夏の研修で英語の研修をしております。

以上です。

○河井勝久委員長 小林学校給食センター所長。

○小林秋男教育委員会こども課学校給食センター所長 先ほど全体ということで大ざっぱに申し上げましたけれども、もうちょっと細かく申し上げますと、まず給食運営委員会を中心に給食をやっておりまして、そのほか主任会、あと食材の注文、お金の支払い、給食費の調定、人数の把握をして調定を起こしてお金をいただくと、その支払い等ございまして、かなりの細かい事務がございます。今、かなり学校との連絡を密にして、毎日のように食数が変わったり、いろんなことがありますので、事務は結構多い状況です。

以上です。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 センターの所長の件なのですが、食数なんかが決まって、そうすると、直接指示ができないわけですね。指示系統としては、会社にファクスかメールか何かを送るような形で、それを受けて調理員が、では、きょうは1,500 だったら1,500 だという調理の仕方をするようになるのでしょうか。ちょっとその辺が、児童の把握だとかと今おっしゃいましたので、その日につかんで間に合うのか、時間的な辺で、いかがでしょうか。

○河井勝久委員長 小林学校給食センター所長。

○小林秋男教育委員会こども課学校給食センター所長 食数につきましては、前の月に学校から主任会で出てきた数字を委託会社に送りまして、センターの中に数字が張ってありますけれども、それで各学校さんには変更のある1日前までに出してくれということで、きょう変更があれば、あした、あさってから変更ということで、会社のほうの責任者に話しまして、中の数字を変えてもらって、あさってから変更するというので、きょうもインフルエンザで中止というのがありましたけれども、毎日のようにいろんな連絡が来ております。それは全部ファクスなりなんなりで、メールなりで文書で来まして、きょう来たものはあさってから変更ということでやりとりをしております。

〔「その日の対応じゃないのですね」と言う人あり〕

○小林秋男教育委員会こども課学校給食センター所長 その日ではないです。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

清水委員。

○清水正之委員 子ども手当の関係は、先ほど課長が時限立法という話をしましたけれども、4月以降は、もし法案が通らなければ児童手当に戻るといことなのですよ。児童手当の対象範囲が子ども手当の対象範囲と違うことと、金額も違うことと、児童手当は所得制限も設けられていると。その通らなかった場合のそのシステムというのは、町の中には構築されているのでしょうか。それがないと、法案が通らなかった場合に、直接児童手当というふうにしても支給ができないというふうになると思うのです。そのシステムが構築されているかどうか。

もう一つは、給食調理場の所長の問題は、町は所長と契約をする、契約というか、これは非常勤の特別職ということ、そういう形で所長をつくる。もう一つは、仕事自体が、町は委託をするというふうになった場合に、所長とその委託業者との関係の連携というのは、町を通してやるということなのではないでしょうか。直接それが、その連携というのが、指示系統が直接行くということができるのでしょいか。

その2点だけ。

○河井勝久委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会こども課こども担当副課長 それでは、児童手当の関係でお答えさせていただきます。

清水議員さんがおっしゃるとおり、2、3、4、5と、4、5月分については、法律が通らないと児童手当に戻るものでございます。嵐山町の場合には、TKCという会社で電算をつくっておりますが、児童手当のシステムは残っております。ただ、データがセットアップをしてございませんので、そのデータセットアップを児童手当に合わせてする必要がございます。所得制限、各保護者の方の所得だとか、年齢制限だとか、そういったものとセットアップの必要がございます。システムとしては残っておりますが、ただ使用の契約等もしてございませんので、その辺も必要になるかと思えます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 所長のお話なのですけれども、非常勤ということで、先日、議会のほうにお認めいただいたというような話になっております。非常勤とももちろんいいましても、これは町の職員という形になるわけでございますので、所長のほうと業者で、一々こども課ならこども課を通さなくて、当然それは直接業者のほうとやるということでご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○河井勝久委員長 清水委員。

○清水正之委員 子ども手当は、そうすると、委託業者ともう一回、法案が通らなかった場合に、契約をし直すということなのですか。いずれにしても、

その2カ月分はどのような形で支給をしなければならないと思うのですけれども、それは例えば通常だと6月に支払いをするわけで、その時期には間に合うような形になるのでしょうか。

○河井勝久委員長 前田副課長。

○前田宗利教育委員会子ども課子ども担当副課長 現在、電算会社と契約しておりますのは、子ども手当の支給についてのシステムの契約でございます。もしそれが児童手当に変わりますと、当然契約は児童手当の計算としてセットアップ等として契約する必要があると考えております。それで、6月が支給ですから、4、5と2カ月間しかありませんので、データセットアップが間に合うのであれば、支払いは可能かなと思いますけれども、やってみないことには何ともお答えしようがないのですけれども、なるべく子ども手当が通ることを期待をするしかないのですけれども。

以上でございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

安藤委員。

○安藤欣男委員 ページは183ですけれども、要保護特別支援教育の関係で、各小学校、中学校、関係するのですが、積算の根拠というのはどういうことを想定して積算したのかわかりませんが、経過とすればどうなのか、景気が低迷した影響等を考えて、十分読み込めているのかどうか、その点だけお聞きします。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 まず、この積算の関係については、中学3年生を除いて、1年生からは大体持ち上がりの人数で把握が可能と。ただ、わからないのが、小学校1年生に上がる子供をどう見るかという、その辺が一つポイントになるかなというふうに思っています。そういった中で、23年度のほうも積算をさせていただきました。きょう、ちらっと23年度、これから民生委員さんのほうに調査のほうをお願いするのですけれども、昨年がちょっとろ覚えで申しわけないのですけれども、100人はいっていなかったのですけれども、今年はまだ既に100人を超えているというふうなことでございますので、ちょっと数字は、今すべては申し上げられないのですけれども、個々でしたらあるのですけれども、そういった意味では昨年よりも多いかと、22年度よりは多いかというふうに考えております。

以上です。

○河井勝久委員長 安藤委員。

○安藤欣男委員 これからまだ多くなってくるのではないかなというふうなものがあるので聞いてみたのですが、積算の根拠とすれば、前年度を踏まえた中で若干上乗せはしていると、上乗せはしているということでもいいですか。

○河井勝久委員長 小林こども課長。

○小林一好教育委員会こども課長 先ほど申し上げましたように、1年生から中学2年生までのものはそのまま持ち上げて、あと1年生を、こちらの例え



ば生活保護であるとか、そういったことも考慮しながら判断させていただいて、予算をお願いしたというふうなことでございます。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、教育委員会子ども課に関する部分の質疑を終結いたします。

ここで休憩いたします。

休 憩 午後 3時48分

---

再 開 午後 3時52分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いての審査は、教育委員会生涯学習課に関する部分の質疑を行います。

質問のある方、どうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 202 ページになると思うのですが、201 からになると思うのですが、図書購入費なのですが、図書購入費が 400 万円なのですね。それをもって、拡大事業としてwebによる図書検索、予約、システム導入及び映画上映許諾サービスというふうになっています。これは図

書の購入費を少なくして、各市町村でwebであちこちに購入できるようにする  
ような、一つの節約型のものを考えたのかなというふうに思ったりするの  
ですけれども、図書はちょっと購入費が少ない。新しい図書はとてもいいの  
が多いのですね、嵐山の図書館。それはどういうふうな感じで。それでweb  
があるととても助かるのですけれども、検索していても、今までの検索だと、  
何だ、どこにあるかわからないし、子供の検索みたいな感じで、全くわからな  
いという感じなのですけれども、このwebの検索はどのような形で行われる  
のかということと、もう一つ、図書館職員の給与が4人なののですけれども、こ  
の中で図書館の司書というのはどういうふうな体制で今度とられるのか、伺  
いたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 船戸図書館長。

○船戸豊彦教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 図書  
購入費の件なののですけれども、まず今の図書購入に当たってのシステムな  
のですけれども、今現在使われておりますシステムが今年の9月をもって旧  
システム廃止となります。それから、それにかわるものとしたしまして、新シ  
ステムを8月に導入します。8月の新システムの導入の中で、検索、埼玉県  
内の公共図書館、そういったもののワーク、全部ケーブルではなくて、全部  
セットですべて検索できるようになります。ただ、これについて、検索はでき  
るので、利用申し込みについては、そういった今までどおりの利

用申込書で一応申し込むような形を考えております。

〔何事か言う人あり〕

○船戸豊彦教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 申しわけありません。図書購入費 400 万円ということなのですが、実は今年度の補正予算でもって 400 万円計上されています。それで、その分は新年度、今まで 600 万円たしか計上されていたと思うのですが、実質、今年度、新年度 400 万円ということですから、今年度と来年度合わせてプラス 200 万円の増というような、図書購入費が実質ふえるような形になっております。

○河井勝久委員長 高橋副町長。

○高橋兼次副町長 人事の関係なので、私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

今、予算上は、今、渋谷議員がおっしゃったように、4人ということで一応計上してございます。ただ、職員全体の数が、この間もちょっと申し上げましたように、ちょっと不測の事態というのが起こっておりますので、現実的に何人配置できるかというのは、今はまだ定かではございません。今、検討中でございます。当然、司書を持った方を当然そこに張りつけようというふうには基本的には考えています。今までおった方がちょっと今産休に入っておりますので、その辺はきちっと補充と申しますか、というものを考えていきたいなと思っています。そのほか今、嘱託職員として司書を持っている方をそれなりの人数雇っておりますので、職員の不足のところについては、そこでカバ

一をしているということでご理解をしていただきたいと思います。

以上です。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 すみません、私は、補正予算は学校図書だと思っていたのですが、学校図書のほかに図書館の本もありますか。

〔「両方」と言う人あり〕

○渋谷登美子委員 学校図書だと思っていた。そうですか。それで、ではwebによる検索はできたとしても、それはやっぱり今までどおりにリクエストで、今までのように書いて、そして出して、そしてという感じで、直接webで図書館から持ってきてもらうというふうなサービスにはならず、やっぱり職員の方をお願いするという形のスタイルで、そしてこれはあれですか、県内ということだから、国会図書館とか、もっといろんな、結構大阪とかとってもらっていたのですが、県内以外の、なかったらやっぱり職員の方に検索してもらうという形になってくるのですか。結構いろんなところからとってもらっていたので、その点はどうなのでしょう。

○河井勝久委員長 船戸図書館長。

○船戸豊彦教育委員会生涯学習課知識の森嵐山町立図書館館長 今まで国会国立図書館とか、そういったものはすべてリクエストカードでご要望いただいた場合には、お取り寄せできました。今後どのようになるかというのは、まだそこまで細部はちょっと今現在把握できておりませんので、最低、

今までどおりにはできるかなと思います。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、教育委員会生涯学習課に関する部分の質疑を終結いたします。

休憩いたします。

休 憩 午後 3時59分

---

再 開 午後 4時10分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いての審査は、健康福祉課に関する部分の質疑を行います。

質問がある方、どうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 41 ページなのですがすけれども、地域自殺対策緊急強化事業、これは100%という形ですけれども、具体的にはどのような事業を行うのかというのを伺います。

それと、115 ページ、第5期介護保険事業計画策定委託ですけれども、これは第5期に至ってはどのようなことを中心に行うのか、どんな点が問題になってきているのか、伺いたいと思います。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 最初に 41 ページの地域自殺対策緊急強化事業ですけれども、具体的に申し上げますと、自殺防止啓発のパンフレットのほうを、既存のものになるかもしれませんが、そういったものを購入しまして、毎戸配布をして、啓発をやっていきたいというふうに思っております。

それから、105 ページの.....

○河井勝久委員長 115 です。

○岩澤浩子健康福祉課長 第5期の介護保険の事業計画でございますが、まだ具体的に県からの説明等がまだ始まったばかりでして、きょうも本当はあるわけだったのですが、中止になってしましまして、具体的なものはまだできておりませんけれども、介護予防の一段と介護予防ができるような事業を進めるということと、あとは新しく 24 時間体制のホームヘルプサービス事業というのでしょうか、巡回型や何かのができてくるというふうなこともありますし、あとは地域包括ケアというのでしょうか、在宅を希望しておられる方にも対応できるようなサービスというのを国が考えているようですので、町でもそういったことに対応できるような対応をしていきたいなというふうに思っています。

○河井勝久委員長 渋谷委員。

○渋谷登美子委員 地域自殺対策緊急強化事業というのは、パンフレットを毎戸配布というのなのですけれども、よく自殺遺児の文章とか読んだりするので、そういうので、パンフレットを毎戸配布するというのは、

自殺対策にどの程度の効果があるのかわからないのですけれども、そういうふうな形でしかお金を使う、予算を使うことができないのか、もっと何か別な、自殺遺児と言うと変ですけれども、そういった人たちのグループみたいなのを立ち上げていくとか、そういったほうが効果があるのかなとか思ったりするのですけれども、その点はどうなのでしょう。

それと、24時間で地域包括ケアということは、これは介護度5の方なんか全部自宅で見守りができるような状況にしていくというふうな形なのでしょう。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 最初に自殺対策の関係ですけれども、確かにパンフレットの内容にもよると思うのですけれども、その悩んでいる本人が相談できるような、相談の連絡先だとか、そういったものが載っているものを配布いたしますし、今回は緊急的な、ちょうど10分の10のこういった補助金があったものですから、そういったものを計画させていただいたのですけれども、今後はまた違う形ででもこの自殺対策については取り組んでいきたいというふうに思っています。

それから、地域包括ケアの関係ですよね。まだはっきりとどういう形でというのが見えておりませんから、介護5がどうかというのは何とも言えないところなのですけれども、医療の部分ですとか、在宅のケアの部分ですとか、いろんなものが組み合わさって在宅ケアができるようにというふうな形でスタ

一トするような話を聞いておりますので、介護5でもある程度は対応できるのかなというふうに考えています。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

川口委員。

○川口浩史委員 113 ページのデマンド交通なのですが、嵐山町では具体的にどういうふうに試行する、ちょっと言葉が間違っていたらあれなのですが、するのか、伺わせていただきます。

以上です。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 デマンド交通につきましては、昨年度5月から12月にかけてプロジェクトチームでいろいろ検討していただいた結果、嵐山町にはどんな形がいいだろうというふうな形で検討したわけですが、近隣でも本格的なデマンド交通を始めているところもありますけれども、嵐山町にどの程度人数があるかというのがなかなか把握できないような状況でございますので、23年度からはタクシーの補助券というふうなことを申請に基づいて交付をさせていただきます、タクシーの初乗り料金の部分なのですが、710円なのですけれども、それを月に3回程度お使いできるような形で配布をしていきたいというふうに考えております。

○河井勝久委員長 川口委員。

○川口浩史委員 そうすると、そのタクシーでは、どこに行ってもいいわけな



のですね。多分デマンドになると、ある程度行き先は決まるのかなと思うのですが、タクシーですと、例えば東松山に行きたいとか、小川に行きたいとか、そういうことも自由にできるのでしょうか。

それと、月3回分ということなのですが、107 ページに障害者の福祉タクシーの利用券がありますよね。こちらとの、こちらは月1回でしたか、ちょっと今、回数については先に出ておりました、整合性があるのかなと思って考えています。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 行き先につきましては、今、議員さんがおっしゃったように、特に町内とか限定したものではなくて、自宅からどこというふうな制限をつけないで始めたいというふうに考えております。ただ、その中の一部の初乗り料金の補助ですので、そんな形でまずは始めてみたいというふうに思っています。

それから、障害者の福祉タクシーの関係ですけれども、こちらでも年間36枚ということで、月に平均しますと3枚ということで、同じ枚数を予定しております。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

金丸委員。

○金丸友章委員 129 ページ、予防接種事業ですが、小児の肺炎球菌ですとか、ヒブワクチンなんかの事故が何か報道されていますが、これについて

の対応、町での対応をお聞かせください。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 町では、予防接種事故災害補償規程というのができておまして、この中に町村会の損害賠償保険のほうに加入しております。そこの中の内容を見ますと、例えば今回、今6例でしょうか、亡くなった方がいらっしゃるのですけれども、こういった方に対しての町が保険として支払う金額というのが1人当たり 4,280 万円というふうになっています。そのほかに、もし町のほうに過失があったというふうな場合には、賠償保険というのがありまして、1事故当たり1人1億円というふうな保険が加入されております。

それとはまた別に、医薬品のほうの会社の関係なのですけれども、独立行政法人医薬品医療機器総合機構というのがありまして、こちらからのそういった補償というのが、ちょっと額的にはそちらのほうは低くなりますけれども、今回の場合ですと 714 万円になるかと思うのですけれども、こういった保険に加入しております。

○河井勝久委員長 対応はということです、ワクチン事故の対応。

岩澤課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 今はまだそのワクチンとの因果関係がはっきりしないということで、しばらくの間、見合わせということになっておりますので、新年度予算には計上させていただいておりますけれども、町民の皆さんの

広報のほうをどうしようかということで、ちょっと控えさせていただいております。ある程度方向性が出たら広報等をさせていただいて、どんなふうにしていったらいいかというふうな具体的なものに取り組んでいきたいというふうに思っています。

○河井勝久委員長 金丸委員。

○金丸友章委員 そうしますと、今現在は広報でということは、まだいわゆる事業を継続するということの段階ということでしょうか。

このワクチンは4月からの開始ということでしょうか。今現在はその事業というのはされていないのでしょうか。

○河井勝久委員長 岩澤健康福祉課長。

○岩澤浩子健康福祉課長 今問題になっております、健康被害や何かが出ております、ヒブワクチンですとか小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、新年度から町で取り組む事業でございまして、現在のところ、まだ始めておりません。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、健康福祉課に関する部分の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 4時23分

---

再 開 午後 4時24分

○河井勝久委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、環境課に関する部分の質疑を行います。

質問のある方、どうぞ。

渋谷委員。

○渋谷登美子委員 131 ページなのですが、環境基本条例準備事業というのはどのようなものを指すのか、伺いたと思います。1点。13 万 2,000 円の分。

○河井勝久委員長 篠藤環境課長。

○篠藤賢治環境課長 お答えいたします。

これは審議会の委員さんの報酬と費用弁償ということで、この予算を計上するときに、まだ答申をいただけていなくて、23 年度に入るかどうかというのが不明だったものですから、一応予算計上させていただいたという次第でございます。

以上です。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

長島委員。

○長島邦夫委員 134 ページのこれに載っていますが、ダイオキシンの調査事業というのですが、まるっきりゼロになっているのですけれども、今まで

やっていたものが必要なくなったということなのですか。

○河井勝久委員長 簾藤環境課長。

○簾藤賢治環境課長 これは数年前から、ダイオキシンの調査をずっと以前は毎年やっていたのですけれども、数値的に問題がないという経緯がございますまして、隔年ごとにやっていくという方針になりまして、2回か3回だと思っておりますけれども、隔年で実施しているものでございます。

以上でございます。

○河井勝久委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○河井勝久委員長 質疑がないようですので、環境課に関する部分の質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

---

### ◎散会の宣告

○河井勝久委員長 本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

なお、あしたの会議は午後1時30分から行います。

(午後 4時27分)